

## 令和6年度第4回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和6年8月5日（火）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員、金津委員

事務局：藤原副教育長、川上副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校教育課長、  
学校教育課教育指導官

### 1 開会宣言（藤原教育長）

#### ○藤原教育長

本日の会議は、議案が1件となっている。

開会にあたり、議第8号、令和7年度使用松江市立中学校及び義務教育学校後期課程用教科用図書についての公開・非公開の取扱いについてお諮りをする。

会議規則第2条第1項ただし書によると、人事に関する事件、その他の事件について、教育長及び委員の発議により、出席した教育委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第8号については、令和7年度の教科書の採択に関するものであり、8月末に採択が正式決定されることとなるが、それまでは公開できないため、会議を非公開として、文部科学省の教育局長通達にある通り、静謐な環境で委員の皆さんの御意見を伺いたいと思っている。

なお、会議規則第2条第2項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをする。本日の議案、議第8号については、非公開の取扱いとすることに御異議はないか。

……………異議なし……………

御異議がないため、議第8号については非公開での審議とさせていただきます。

この決定により、本日の教育委員会会議における議案1件については、非公開で審議を行うため、よろしくお祈りをする。

また、本日の会議も、出席者はこれまで通り議案説明者など、必要最小限の人数での対応とすることにしてしているため、御理解をいただくよう、よろしくお祈りを申し上げ

げる。

2 会議録署名者の指名（塩川委員、大谷委員）

3 議事【議案 1 件】

○藤原教育長

議第 8 号については、会議の冒頭で決定したように、後ほど非公開の委員会で審議を行いたいと思う。

4 次回教育委員会会議の予定

【令和 6 年度第 5 回教育委員会会議】

日時：令和 6 年 8 月 26 日（月）10：00～

場所：教育委員会室

5 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

ないようであるため、ここで委員会を一旦閉会としたいと思う。冒頭決定したように、非公開での審議に切り替えたいと思う。関係者以外の方は御退席をお願いします。

以下は会議時点では非公開であったが、8 月 30 日に令和 7 年度使用小中学校用教科書採択結果が公開されたため、会議録も公開する。

3 議事【議案 1 件】

○藤原教育長

それでは、非公開で委員会を再開する。

事務局から説明をお願いします。

【議第 8 号 令和 7 年度使用松江市立中学校及び義務教育学校後期課程用教科用図書につ

いて】

○後藤学校教育課長

議案は1ページになるが、別紙資料を配付している。併せて、教科用図書を置いている。そちらも見ていただきながらということで、よろしく願います。

今年度は、令和7年度から使用する中学校用教科用図書を採択する年度にあたる。本日は、議第8号別紙の資料1の通り、松江採択地区教科用図書採択協議会会長から令和7年度使用中学校用教科用図書の選定についての通知を受け、松江市立中学校及び義務教育学校後期課程用の教科用図書の採択についてお諮りするものである。

今回お諮りする中学校用教科用図書は、令和7年度から10年度までの4年間使用することになり、対象となる教科用図書は16種目となる。

はじめに、採択に関する権限や方法について説明を申し上げる。

まず、市立小中学校で使用する教科用図書の採択権限は、それぞれの市町村教育委員会にあるが、採択にあたっては、県教育委員会が採択地区を設定し、その採択地区内の市町村教育委員会が協議により規約を決めて採択地区協議会を設け、その地域内で同一の教科書を採択しなければならないこととなっている。

松江市では、本市と安来市で構成する松江採択地区教科用図書採択協議会を設置し、協議会の委員には、構成する両市の教育委員や学校関係者のほか、より幅広い視野からの意見を反映するために、保護者の代表や学識経験者をそれぞれ委嘱して組織された。

また、教科用図書の専門的な事項の調査・研究を行うため、学校教育研究会も組織された。

次に、この協議会における教科用図書の選定経過について説明する。資料2の1ページを御覧いただきたい。

まず、令和6年5月15日に両市教育委員会による打合せ会が開かれ、協議会の進め方、要綱改正、予算、日程、協議会委員等について協議が行われた。

5月22日には第1回協議会が開催され、打合せ会で協議された内容について審議・承認された。

また、同日付で、種目ごとに豊富な経験を持つ教員38名が研究員として協議会会長から委嘱を受けた。

そして、6月19日には、研究員を対象とした第1回学校教育研究会が開催され、教

科用図書の研究の手順、研究の観点、基準等について協議され、その後、約1ヵ月にわたり、それぞれの種目ごとに教科用図書の調査・研究が行われた。

なお、この期間中、任期途中で音楽の研究員1名が諸事情により研究員を辞退されたため、途中、7月2日からは新たな研究員1名を委嘱し、調査・研究をしていただいた。

そして、7月25日の第2回学校教育研究会では、各種目で個別に研究された内容をまとめ、お手元にある別冊の教科用図書の選定に必要な資料が作成された。

その後、先週7月31日には第2回協議会を開催し、協議会の委員は各種目の研究員から作成された選定に必要な資料に基づき、教科用図書の調査・研究結果の説明を受け、続いて、研究員への質疑応答が行われた。

その後、協議会委員による選定に関する慎重な議論がなされ、その結果、松江採択地区として、令和7年度から使用する中学校用教科用図書が選定された。

以上が、採択に関する権限や方法、これまでの協議会における選定経過となる。

次に、協議会において選定された教科用図書と、その選定理由について説明させていただきます。資料1の2ページ以降を御覧いただきたい。こちらに選定理由をまとめている。本日は、ここに書いてある内容を中心に御説明申し上げます。

なお、お手元には、この度選定された発行者の教科用図書をお配りしている。それらを手にとって、御覧になりながらお聞きいただければと思う。

最初は国語である。4社の中から光村図書出版が選定された。光村図書出版については、全体的に書き下ろし、書き改めの教材が多く、生徒に親しみやすい内容や構成である点が高く評価された。

また、他教科やSDGsとの関連が明記され、生徒が幅広い事柄に興味・関心をもち、学習の成果を実生活に生かせるよう工夫されている点についても高く評価され、光村図書出版が選定されている。

続いて、書写である。4社の中から東京書籍が選定された。東京書籍については、硬筆文字から学習ポイントに気づき、毛筆で確認したのち、再度硬筆で他の文字を書くことで学びを振り返ることができるよう、単元ごとの学習過程が組まれている点が高く評価された。

また、行書の基本的な4つの動きをパターン化して示し、その組み合わせにより行書の動作が習得できるような構成になっている点についても高く評価され、東京書籍

が選定された。

続いて、社会・地理的分野である。4社の中から帝国書院が選定された。帝国書院については、單元ごとの「問い」を意識しながら授業を展開できるよう工夫しており、單元末には対話的な学習課題が設定され、深い学びにつながる構成になっていることや、習得した知識や技能を使って対話型の学習活動へ発展させる機会が設けられている点が高く評価され、帝国書院が選定された。

続いて、社会・歴史的分野である。9社の中から帝国書院が選定された。帝国書院については、「タイムトラベル」「世界とのつながりを考えよう」に掲載されている大きなイラストが生徒の興味・関心を高めるとともに、本文の説明内容との関連をとてもつかませやすく、着眼点を示すことで時代の特色を思考・判断しながら見出す点や時代が大観できる点が高く評価され、帝国書院が選定された。

続いて、社会・公民的分野である。6社の中から東京書籍が選定された。東京書籍については、思考を深めるために資料等を充実させたり、各章のはじめにある「導入の活動」ではシミュレーションを通して学んだりするなど、生徒の興味・関心を高める工夫がされている点が高く評価された。

また、二次元コードを多用し、自分の興味・関心があるデジタルコンテンツに容易に接続できるようになっており、紙とデジタルの両方から学びにアクセスができるということについても高く評価され、東京書籍が選定された。

続いて、地図である。2社の中から帝国書院が選定された。帝国書院については、大きさや色合いなど地図が分かりやすく、イラストや立体図も活用した資料も豊富である点が高く評価された。

また、QRコンテンツも動画やクイズなど充実しており、授業での補助資料としてだけでなく、テーマ学習や家庭学習など、様々な生徒の学びに対応できる点についても高く評価され、帝国書院が選定された。

続いて、数学である。7社の中から東京書籍が選定された。東京書籍については、端末を使ってみんなで使う場面・友達どうして使う場面・自分で使う場面と分けられており、授業でも自学自習でも使えるという点が高く評価された。

また、身のまわりとつながる・社会とつながる・小中高とつながることが感じられるように、意識してほしい箇所に「MATH CONNECT」のアイコンが配置されているところについても高く評価され、東京書籍が選定された。

続いて、理科である。5社の中から東京書籍が選定された。東京書籍については、観察・実験において二次元コードが多くついており、生徒が実験操作を予習や家庭学習で視覚的に確認をすることができ、主体的に学ぶことができるという点が高く評価された。

また、各単元に探究して行う観察・実験があり、主体的・対話的で深い学びを生徒が行うことができることについても高く評価され、東京書籍が選定された。

続いて、音楽・一般である。2社の中から教育芸術社が選定された。教育芸術社については、ほとんどの教材に二次元コードを用いたデジタルコンテンツが用意されており、個別最適な学びや実感を伴った理解や技能の習得につながるよう工夫されている点が高く評価された。

また、各領域・分野に示されている「学びのコンパス」により、生徒が自分の考えを調整しながら、個人やグループで、主体的・対話的で深い学びができるよう構成されている点についても高く評価され、教育芸術社が選定された。

続いて、音楽・器楽合奏である。2社の中から教育芸術社が選定された。教育芸術社については、比較的平易な楽曲が掲載されており、基礎・基本の定着を図ることができ、さらに必要な範囲の内容が十分に、かつ無理なく取り扱えるように構成されている点が高く評価された。

また、学習内容や教材を示した「学びの地図」においては、音楽科で身に付ける資質・能力と音楽を形づくっている要素との関連が示されている点についても高く評価され、教育芸術社が選定された。

続いて、美術である。3社の中から光村図書出版が選定された。光村図書出版については、一題材を参考作品の鑑賞、表現（発想・構想）、関連作品の鑑賞の順に構成し、「POINT」で造形的な視点を示すなど、学習の過程が造形表現の追究活動に応じている点が高く評価された。

また、3年間使用のコンパクトな別冊資料で既習事項を確認できたり、日本絵画の鑑賞のポイントを整理した和紙のページを設けたりするなど、学習が深まり、既習事項と往還できる点についても高く評価され、光村図書出版が選定された。

続いて、保健体育である。4社の中から東京書籍が選定された。東京書籍については、「見つける」で課題をつかみ、「課題の解決」で考えを活用し、「広げる」で学習したことを自身のこととして捉えたり、さらに調べたりするという流れが分かりやすく

なっている点が高く評価された。

また、デジタルコンテンツが豊富で、学習ごとに関連する動画が見やすく、考えをより深めやすくなっている点についても高く評価され、東京書籍が選定された。

続いて、技術家庭科・技術分野である。3社の中から東京書籍が選定された。東京書籍では、「Society5.0のその先へ」において、新しい技術の融合によって目指す豊かな未来のイメージが分かりやすくまとめてあり、技術のより良い活用や創造によって豊かな未来をつくっていかこうとする態度の育成につなげる工夫がしてある点が高く評価された。

また、「技術分野の学習を終えて」という項目を設け、生徒個人でどのような資質・能力が身に付いたかをチェックできるようになっており、最後の学習を行うのに適した構成になっている点についても高く評価され、東京書籍が選定された。

続いては、技術家庭科・家庭分野である。3社の中から東京書籍が選定された。東京書籍では、小学校での学習、高校での学習とのつながりや実生活との関わりを意識できるように書かれている点が高く評価された。

また、見やすい写真や図が掲載され、多くの題材が提示してあることで、生徒が意欲的に取り組みやすく、問題発見、課題設定を主体的に行うことにつながるということも高く評価され、東京書籍が選定された。

続いて、外国語・英語である。6社の中から開隆堂出版が選定された。開隆堂出版については、学期ごとの目標がパワープロジェクトの形で提示されており、全体が目標に向けたバックワードデザインで構成されている点が高く評価された。

また、巻末にあるCAN DO リストにPROGRAMごとの目標が明示され、教員と生徒が目標を共有しやすく構成されている点についても高く評価され、開隆堂出版が選定された。

最後は道徳である。7社の中から東京書籍が選定された。東京書籍については、教材末に「ぐっと深める」が設定され、中心発問や自己を見つめる発問で考えたことについて、様々な見方からの意見をもとに、多面的・多角的に考えを深めることができるようになっている点が高く評価された。

また、各教材末の「つぶやき」や巻末の「自分の学びを振り返ろう」が用意され、生徒の考えが記録できるような点についても高く評価され、東京書籍が選定された。

以上、教科用図書16種目の選定結果とその理由について説明をした。

説明は以上になる。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。

外国語・英語のところで説明があったバックワードデザインというのはどういう意味か。

○米原教育指導官

バックワードデザインというのは、日本語に訳すと逆向き設計という意味で、最初に何ができるようになってほしいかというゴール、何が身に付いてほしいかというゴールをもとに、「どういう学習過程が必要か」というものを構成しているものである。

○藤原教育長

結論を先に出してから、その理由を開示していくというやり方という理解で良いか。

○米原教育指導官

そのような構成にこの教科書がなっているということである。

○藤原教育長

承知した。

参考として、前回選定の教科書と今回で変更があったかどうかということと、選定にあたって異論が出た、要は意見が割れたものがあったのかというところの2点も併せて説明してほしい。

○米原教育指導官

前回と変更はない。それが1点目である。

2点目、意見が割れたところといえば社会・公民的分野の東京書籍と帝国書院で意見が割れ、多数決により東京書籍が選定された。

以上である。

○藤原教育長

説明は以上であるが、御質問・御意見等はあるか。

○原田委員

先ほど研究員が 38 名とおっしゃっていたが、種目でいくと数字がよく分からないが、どういう構成になっているのか。

○後藤学校教育課長

国語、書写はそれぞれ 1 つずつだが、社会については地理的分野や歴史的分野、公民的分野がある。基本的に発行者の多い種目については研究員 3 名。内訳は松江市が 2 名、安来市が 1 名の研究員。発行者が比較的少ないところについては、松江市 1 名、安来市 1 名の研究員ということで、今お手元に示している資料を作成している。

○原田委員

社会は社会として一つか。

○後藤学校教育課長

社会はそれぞれ分野で分かれており、全部で 4 つである。地理的分野、歴史的分野、公民的分野にそれぞれ 3 名の研究員。地図については 2 社しかいないため、2 名の研究員というような形で研究をお願いしている。

○原田委員

音楽は一般と器楽があるが、2 人か。

○後藤学校教育課長

音楽については 2 社しかいないため、それぞれではなく、合わせて 2 名でお願いしている。

○原田委員

承知した。

美術や音楽は1と2・3の上下で分かれていたりするが、あれは1年で使うのが1で、2・3年で使うときは上下入れ替えてとか、その切れ目は何か。

○米原教育指導官

おっしゃる通り、1年生で使うもの、2・3年共通でやるもの、それは学習の内容のものによって、2年生で行う学習内容を3年生で振り分けて入れる。

○原田委員

2年生と3年生は、学校ごとに授業のつくり方というか、順番が変わったりするという意味合いで上下に分かれているのか。

○米原教育指導官

その通りである。

○藤原教育長

その辺りもしっかり確認をしてほしい。

ほかに何かあるか。

○大谷委員

今の御説明には入っていなかったため、少し教えていただきたいのだが、紙媒体ではなくて、デジタル教科書については、紙媒体の改定とともにどのようにお考えか、御計画があるか教えていただいてよろしいか。

多分、学習者用デジタルが、今、英語と数学は、中学校は手元にあると思うのだが、この改定に伴って、デジタル教科書は同じように英語と数学については継続なのか、変わっていくのかということをお教えいただけたらと思った。

○米原教育指導官

変わらず、変更なくということである。

○大谷委員

松江市については、英語と数学については学習者用のデジタル教科書がこれとともに付くということか。

○後藤学校教育課長

少し補足させていただくと、これは松江市というよりも、文科省が国全体でやっていることであり、英語については全ての学校の児童生徒分が提供されている。

算数・数学については、概ね2分の1が付いていて、紙の教科書がベースにはなるが、特に英語については効果があるということで、しばらくは試験的にデジタル教科書も併用してやっていく。将来的に、例えば紙の教科書がなくなるというようなことはまだ全然決まってない。ただ、今回、教科書が改訂されて、来年度からについては、内容もそちらに合ったような形で、デジタル教科書も使いながら英語の授業を行っていくというような形になろうかと思う。

○大谷委員

数学は、2分の1と言われた中に松江市も入っているということか。

○後藤学校教育課長

概ね2分の1の学校で使うというような形で、試験的に国のほうも提供し、そういう形で効果を見極めながらやっている。多くの学校が希望するのだが、実際は割り当てられているものが半分であるため、試験的に使っていることになる。

ただ、一方で、デジタル教科書と紙の教科書の中身はほぼ一緒である。特にデジタル教科書がないから大きくマイナスになるわけではなく、紙の教科書でもQRコードで読んだりすると、たくさん問題や資料につながったりというようなことで、どちらでも学習保障はされるような仕組みになっている。

○藤原教育長

デジタル教科書の話は、まだ国が方針を示していないためどうなるか分からない。今の段階では、紙ベースの教科書については、義務教育で国が全面的に支給すると言っているが、今、デジタル教科書は試行段階であるため、英語と先ほどの2分の1というのをやっているが、本格的に導入すると、各市町村教育委員会が買いなさいと言

われている。そのため浸透しないと思う。

結局、今、紙とデジタルとどちらが良いのかというのが賛否両論で議論されているため、国としてもなかなか方針が出せないというのが現状である。

○原田委員

デジタル教科書だと、タブレットがもう1つほしい。ドリルをやりながら教科書を見たいとなったときに、今のタブレットの大きさだと両方見るのはきつい。

○藤原教育長

そこがタブレットの問題点というか、比較や対象がしにくい。物理的にできないことはないが画面が小さくて、そこがなかなか難しいところである。

補足で説明すると、今回の教科書は、ほとんどのところでQRコードが入っており、タブレットを使って視覚なり聴覚なりを有効に活用するということと、全ての教科においてSDGsの概念が積極的に示されており、今やっていることがSDGsの目的のどこにつながっているのかというのが明示されているのが特徴であった。

先ほど私が質問をして事務局から答えてもらったが、社会は地理と歴史と公民があり、現場で説明を聞いて分かったが、地理と歴史があって公民というのが成立しているそうである。

そして、御覧いただくように、地理が帝国書院、歴史が帝国書院、公民が東京書籍となって、「3つ同じ会社が良いのではないか」という意見があったが、総合的に考えて、東京書籍のほうが良いということで意見が割れたため、これについては多数決という形で唯一決めさせていただいた。それ以外については、原則議論ののち、全員一致で決定したということである。

ほかに何か御質問はないか。

○原田委員

教科書にQRコードがあって、教科書にも問題の入ったQRコードが増えてくると思うのだが、今、タブレットの中に入れてある普通のドリルのように誰が何をやってというような把握までできるものなのか。

○米原教育指導官

教科書のQRコードについては、それはできない。

○原田委員

問題に関しては、タブレットの中に入っているソフトを使うのが基本となって、教科書に付いている問題に関しては、独自に進めていくという形になるということか。

○米原教育指導官

その通りである。

○原田委員

例えば実験の映像だとかはクラスで見たりという、学校の授業の中で活用することが多いというか、それは学校の中でやってもらえるということか。

○米原教育指導官

その通りである。子どもたちが実験の前に自分たちで確認もできるし、例えば自学で明日の実験について、その動画を見ながら予習をすることも可能である。そういう使い方ができるということである。

○藤原教育長

なかなか優れていて、書写は書き順や運指とか、全部映像で見られるため、これはとても優れていると思って見ていた。

ほかに何かあるか。

○金津委員

あまり内容とは関係ないが、私も昔過ぎて記憶が定かではないが、技術と家庭は選択なのか。

○後藤学校教育課長

今は男女区別なく、全員必修になっている。

○藤原教育長

技術家庭の本がすごく厚くなっている。プログラミングとかも必須になって入っているため。

○原田委員

技術がすごく幅広いというか。

○金津委員

昔の選択のころは、完全に男性が技術で女性が家庭みたいな。その辺りはどうなのかと。

○藤原教育長

特に技術の幅が広がっているのにはびっくりするぐらいである。いろいろなことが関連している。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、ここでお諮りをしたいと思う。議第 8 号については、承認するというところでよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 8 号議案は承認をされた。

それでは、以上で本日の議案審議は終了した。

○後藤学校教育課長

補足をさせていただく。この採択結果についてであるが、資料に上げているように、今月末の 8 月 30 日金曜日に公開する予定としている。

この情報公開となるまでは、採択に係る情報、協議内容や選定結果、採択結果等は非公開となる。情報の取扱いには御注意いただくよう、お願い申し上げます。

なお、本日お配りした資料はお持ち帰りいただけるが、守秘義務等の関係で、不安に思われる方は、机の上に置いたままにしておいていただいても結構である。

以上である。

○藤原教育長

最後に守秘義務の確認があった。8月30日ということであるため、口外されないように改めてお願いをしたいと思います。

6 閉会宣言（藤原教育長）